２０２３

図書館要覧

【令和５年度】

高杉六花講演会
「君のとなりで。」完結記念講演会

としょかんまつり
おはなしさんた恵夢さんの劇

人形劇団クラルテ公演
「絵姿女房」と「トウモロコシはだれのもの」

図書館なぞ解きイベント
「ひゃっか王への挑戦状！」

恵庭市立図書館

Eniwa City Library

目　　次

１．沿　革　……　１
２．組織と機構　……　４
３．施設概要　……　５
４．予　算　……　８
５．所蔵資料　……　９
６．新聞・雑誌・ＡＶ収集一覧　……１３
７．利用状況　……１５
８．図書館利用の指標　……２４
９．不明本の推移　……２５
１０．令和４年度の主な事業　……２６
１１．市立図書館・学校図書館連携事業　……３１

（資料）
◎恵庭市図書館条例　……３２
◎恵庭市図書館条例施行規則　……３４
◎恵庭市人とまちを育む読書条例　……３８
◎図書サービスコーナー運営に関する要綱　……４０
◎恵庭市立図書館運営要項　……４２
◎恵庭市立図書館資料収集方針　……４４
◎恵庭市立図書館資料除籍方針　……４８

１．沿　革

1952年(昭和27年)		道立図書館の移動図書館「あけぼの号」島松地区を巡回
1961年(昭和36年)		公民館に図書室設置
1979年(昭和54年)		市民会館内に図書室設置
1983年(昭和58年)		新設島松公民館に図書室設置。それぞれの図書室を中心に読書活動を推進
1989年(平成元年)	３月１０日	図書館建設検討委員会を設置
	８月　８日	「図書館基本構想」策定
1990年(平成２年)	４月　１日	教育委員会に図書館建設準備室を設置（３名体制）
	４月２０日	「図書館基本計画」策定。図書館委員会設置（委員６名）
	６月　２日	図書館シンポジウム開催（市民の意見・要望を取り入れる）
	１１月２４日	建設工事着手
1992年(平成４年)	７月２８日	工事完成（図書館施設、外構完了）
	７月３０日	市立図書館オープン
1997年(平成９年)	４月	平成８年度市民１人当たり貸出冊数5.94冊が全道市部で１位
1998年(平成10年)	７月	文部省委嘱事業「子どもの心を育てる図書館活動推進事業」実施
1999年(平成11年)	２月	まちの魅力発見壁新聞コンクール（３市１町の広域事業）
2000年(平成12年)	７月	文部省委嘱事業「子どもの心を育む読書活動推進事業」実施
	１２月	「ブックスタート」（試行）を全国に先駆けて実施し、翌年4月から完全実施（９・１０ケ月児対象）
2002年(平成14年)	５月　１日	ホームページ稼動により蔵書検索が可能になる
	７月３０日	開館１０周年を迎え、「図書館要覧１０周年記念誌」を発刊
	１０月　１日	ＨＰ稼動により各館の「図書館だより」閲覧可能
	１１月２３日	開館１０周年記念講演会「子どもの今を語る」講師：河合隼雄氏
2003年(平成15年)	４月　１日	図書館が部に昇格（市立図書館と学校図書館を一元化）
	８月　７日	恵庭分館(市民会館･図書室)を恵庭駅前通りの「恵庭市交流ﾌﾟﾗｻﾞ・まなび館」へ移転
2004年(平成16年)	４月　１日	市内小学校全８校に全道初の学校司書を配置（市費）
	１２月	「恵庭市立図書館サービス計画」を策定
2005年(平成17年)	２月	「恵庭市子ども読書プラン」を策定
	１２月	「学校図書館ステップＵＰプラン」を策定
2006年(平成18年)	４月　１日	市内中学校５校全校に全道初の学校司書を配置（市費）
	９月　１日	「子どもの読書活動を支える寄附制度」を創設
2007年(平成19年)	２月２０日	図書館システム更新
	４月　６日	「ブックスタートプラス」（１歳６ケ月児対象）実施
	６月　１日	インターネット予約サービス開始
	６月	私立幼稚園・認可外保育施設への図書整備
	７月１８日	学校図書館システムとのオンライン連携開始
	７月	市立図書館と学校図書館間の配本ｼｽﾃﾑを拡充、巡回運行開始
	８月３１日	文部科学省委託事業「読む･調べる習慣の確立に向けた実践研究事業」（子ども読書の街）の指定（H19～H20年度の２ｹ年事業）
	９月２６日	恵庭市子ども読書の街推進委員会設置
2009年(平成21年)	４月１４日	子ども用ホームページ開設
	１０月	家読（うちどく）推進事業開始

2010年(平成22年)	６月　１日	図書館(本館) 内インターネット環境設備「公衆無線ＬＡＮアクセスポイント」の運用開始
	７月　７日	図書館本館にて月２回対面朗読サービス開始
	７月　８日	図書館入館者５００万人達成　　翌９日記念セレモニー開催
	９月	第１回恵庭市小・中学生調べる学習コンクール（以後継続）
	１０月	北海道ＧＮＤ基金事業により図書館省エネ改修工事実施
2011年(平成23年)	４月　１日	図書館窓口等業務委託開始 全館祝日開館　開館時間延長（本館のみ）
	１０月	(仮称)読書のまち推進条例制定に向け取り組み開始
2012年(平成24年)	４月　１日	教育部長が図書館長を兼務
	９月１６日	黄金ブックステーション運用開始
2013年(平成25年)	１月２６日	開館２０周年記念講演会「読むこと書くこと伝えること」講師:東直己氏
	４月　１日	恵庭市人とまちを育む読書条例施行
	１０月　１日	「読書のまちえにわ」看板３館正面玄関設置
	１０月　６日	恵庭まちじゅう図書館開始
	１２月１０日	高齢者等宅配サービス開始（以降継続）
2014年(平成26年)	４月　１日	図書館長が郷土資料館長を兼務
	７月	恵庭市読書活動推進計画策定
	１０月　１日	恵庭北高等学校への団体貸出開始
2015年(平成27年)	３月１０日	雑誌スポンサー制度実施
	４月　１日	教育部次長が図書館長を兼務
	４月　１日	指定管理者制度導入検討開始
	７月	図書宅配サービス拡大
	９月１１日	恵庭南高等学校への団体貸出開始
2016年(平成28年)	９月　１日	恵庭北高校への高校ブックライン開設
	９月１０日	かしわのもりブックステーション開設
	３月	サピエサービスの開始
2017年(平成29年)	４月　１日	市立図書館全館に指定管理制度導入
	４月　１日	読書推進課設置（図書課から読書推進課に組織改編）
	９月２５日	恵庭南高校への高校ブックライン開設
2018年(平成30年)	４月　１日	恵庭分館(まなび館)を恵庭駅前通りの「アルファコート緑と語らいの広場」（保健センター・夜間診療センター・市民活動センター・セイコーマート・宮の森スポーツセンター）の複合施設内に移転
2020年(令和 2年)	３月	恵庭市読書活動推進計画(後期) 策定
2021年(令和 3年)	２月	市立図書館と学校図書館のシステムを統合化
	３月　２日	恵庭分館カードレスIC化運用開始
	４月　１日	えにわ電子図書館開設
2022年(令和 4年)	４月　１日	恵庭分館　無人開館開始（9時～9時30分、17時～19時、年末年始以外の開館実施）
2023年(令和 5年)	４月　１日	恵庭分館　無人開館時間22時まで延長

［受賞歴］

○　市立図書館

平成４年度　北海道赤レンガ建築賞　（北海道知事）
平成６年度　日本図書館協会建築賞特定賞　（㈳日本図書館協会）
平成７年度　公共建築賞北海道地区優秀賞　（㈳公共建築協会）
平成15年度　子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰
平成20年度　Ｌｉｂｒａｒｙ　ｏｆ　ｔｈｅ　ｙｅａｒ　２００８優秀賞
（ＮＰＯ法人知的資源イニシアティブ）

○　学校図書館

平成14年度　若草小学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰
平成20年度　恵庭中学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰
平成21年度　島松小学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰
平成22年度　恵み野中学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰
平成23年度　柏小学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰
平成28年度　松恵小学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰
平成29年度　恵み野旭小学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰
平成30年度　恵明中学校～子供の読書活動優秀実践校表彰文部科学大臣表彰
令和３年度　恵み野小学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰
令和４年度　和光小学校～子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰

＊　図書館ボランティア

平成12年度　絵本サークルひだまり　北海道教育局石狩教育局長賞
平成16年度　黄色いエプロンの会　恵庭市社会福祉協議会賞
平成17年度　おはなしさんた恵夢　優良読書グループ北海道表彰
（北海道読書推進運動協議会）
平成18年度　えにわゆりかご会　野間読書推進賞
人形劇団ぱぺっとグース　札幌人形劇祭　優秀賞
平成20年度　えにわゆりかご会　子供の読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰
えにわゆりかご会　恵庭市社会福祉協議会賞
おもちゃばこ　優良読書グループ北海道表彰
（北海道読書推進運動協議会）
平成21年度　男声読み聞かせ隊 with Ms　野間読書推進賞
平成24年度　男声読み聞かせ隊 with Ms　子供の読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰
平成25年度　黄色いエプロンの会　優良読書グループ北海道表彰・北海道地域活動振興
協会理事長賞　（北海道読書推進運動協議会）

恵庭市教育委員会すこやかプラン推進協議会「かってに表彰」

平成18年度　［絵本サークルひだまり］　［読み聞かせサークルおもちゃばこ］
［読み聞かせの会ぱたぽん］　［おはなしのぼうけんエルマー］
［おはなしさんた恵夢］

平成19年度　［男声読み聞かせ隊withMs］　［おりがみクラブ］
［ストーリーショップ］　［わかくさマザーグース］
［おはなしパンプキン］

平成21年度　［黄色いエプロンの会］

2. 機構図

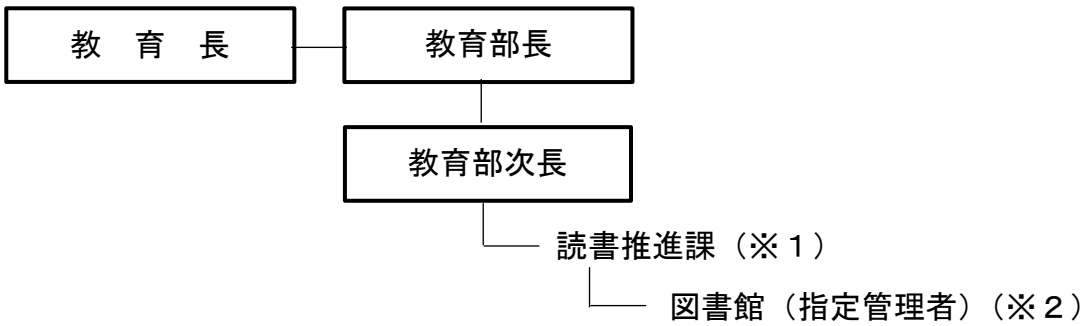

※１　恵庭市教育委員会教育部読書推進課
　　配置：課長１名、主査１名、会計年度任用職員２名
※２　恵庭市立図書館・恵庭分館・島松分館
　　指定管理者　株式会社図書館流通センター

指定管理者職員配置

	館長	チーフ	サブチーフ	職員	合計
本館	1	2	2	１３	１８
恵庭分館				6	6
島松分館				4	4
計	1	2	2	２３	２８

読書推進課

読書推進活動の施策の推進

- 各種計画立案・推進
- 選書・除籍の承認
- 図書館協議会
- ボランティアの育成支援
- 小・中学校、高校等の連携
- 学校司書配置
- 学校図書館支援
- 図書館システム管理
- 施設の大規模改修
- 指定管理者の管理・監督

指定管理者

協働・連携

- ボランティアとの連携推進
- 市民、地域の読書活動推進
- ブックスタート事業等
- 学校・学校図書館との連携
- ブックステーション
- 高校ブックライン事業
- 各種関係機関等との連携

図書館の管理・運営

窓口業務
- 貸出・返却・予約・利用者登録等の窓口業務
- レファレンス（調査研究支援）
- 資料の展示等フロア業務
- 選書・除籍等資料管理
- 資料整理業務
- 各種図書館事業の実施
- 多様な学習機会の提供
- ボランティア活動の場の提供
- 配本業務
- 施設管理業務等
- 施設等の軽微な修繕、改修
- 事業計画書・事業報告書の作成、提出

3. 施設概要

（1）本　館

所　在　地	恵庭市恵み野西5丁目10番2	
敷地面積	9,520㎡	
構　造	鉄筋コンクリート造一部2階建	
建築面積	1　階	2,323㎡
	2　階	478㎡
	計	2,801㎡
起　工	平成2年11月24日	
竣　工	平成4年　3月25日	
開館日	平成4年　7月30日	
総工費	13億8千万円 17億2千4百万円（総事業費）	
図書収容能力	開　架	7万冊
	閉　架	7万冊
	計	14万冊

1　階平面図

施設面積の内訳

閲覧室（６万冊収容・１２２席）	９９２㎡	会議室（２２席）	８９㎡
図書整理作業室	８０㎡	対面朗読室（２室）	１４㎡
研究資料室（１万冊収容・２１席）	９６㎡	休憩コーナー（小上がり１０畳・２４席）	１２０㎡
書庫（集密書架７万冊）	１０４㎡	録音室	１４㎡
おはなしのへや	２６㎡	視聴覚室（１００席）	１１０㎡
集会室（４５席）	６８㎡	ボランティア活動室	５８㎡
あそびのへや	２３㎡		

２ 階平面図

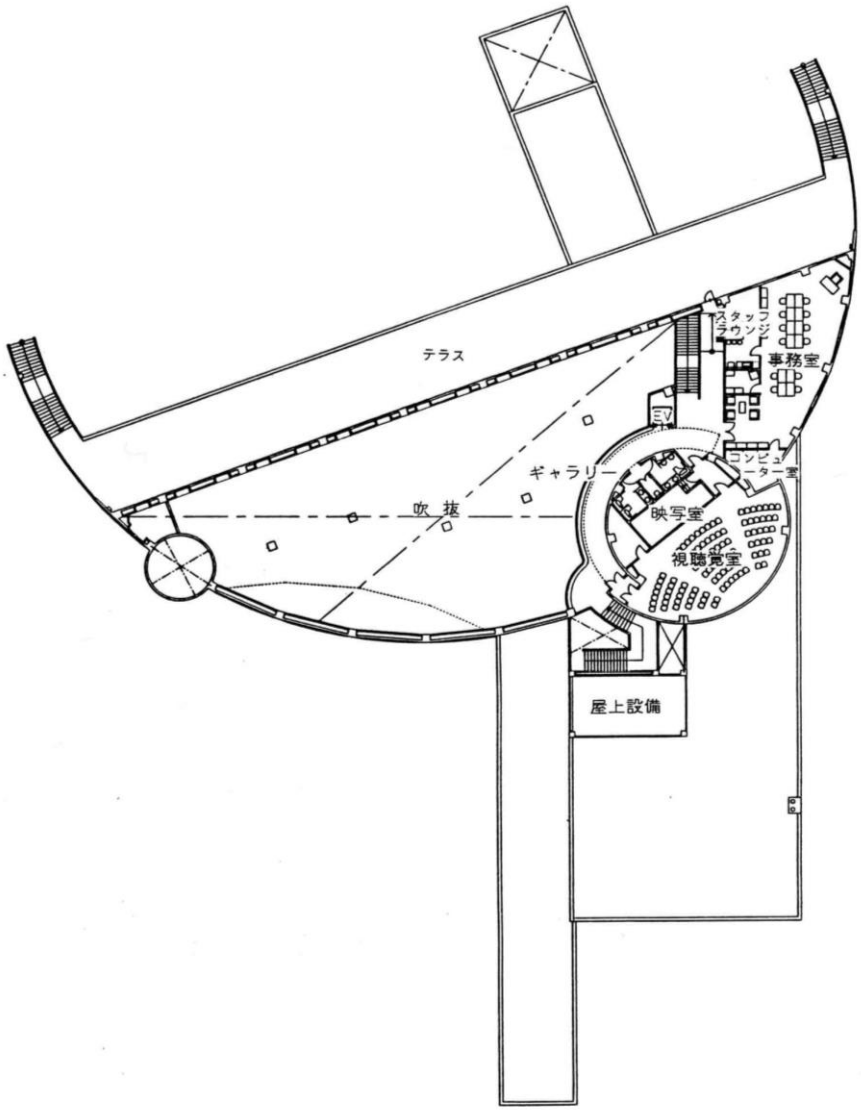

（2）恵庭分館

所在地	恵庭市緑町2丁目1番1号 えにあす内	
面　積	195．14㎡	
開館日	平成30年 4月 1日	
設備等	図書収容能力	35,000冊
	書庫（10,000冊）	19．24㎡

（3）島松分館

所在地	恵庭市島松仲町1丁目8番1号	
敷地面積	588㎡	
構　　造	木造平屋建	
建築面積	240㎡	
開館日	平成 4年 7月30日	
設備等	図書収容能力	25,000冊
	閲覧室（18席）	183㎡
	研修室	16㎡
	書庫（ 2,200冊）	9㎡

４．予　算

（１）　令和５年度予算と過去２年の推移　　（単位：円）

経費名	内　　訳	令和３年度	令和４年度	令和５年度	備　　考
管理運営経費	図書館協議会経費	126,000	126,000	126,000	報酬・旅費等
	システム保守経費	9,594,000	10,558,000	8,538,000	図書館システム・カードレスICシステム
	指定管理料	142,300,000	140,171,000	142,191,000	★印は、指定管理料に含む
	小　計	152,020,000	150,855,000	150,855,000	
子ども読書	読書推進事業	★	★	★	ブックスタート等
	その他経費	823,000	823,000	823,000	交付金等
	小　計	823,000	823,000	823,000	
学校図書館費	学校図書館事業費	429,000	429,000	429,000	
	図書購入費	4,709,000	4,709,000	4,709,000	
	小　計	5,138,000	5,138,000	5,138,000	
総　合　計		157,981,000	156,816,000	156,816,000	

※　各年度、いずれも予算額

※　H29年度から指定管理制度導入により読書推進課の予算以外は、指定管理料（★）に含まれる。

（２）図書購入予算と過去の実績　　（単位：円・人）

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	備　　考
図書購入費	14,500,000	14,500,000	14,500,000	R4年度より 電子書籍購入費含む
市民1人当り図書費	207.2	207.0	206.9	
年度末人口	69,994	70,033	70,069	

5. 所蔵資料

（１）分類別・館別蔵書冊数

◇一般書

分　　類	本　館	恵庭分館	島松分館	合　計	割　合
総　　記	3,786	495	454	4,735	2.3%
哲　　学	5,167	775	593	6,535	3.2%
歴　　史	9,906	1,255	1,310	12,471	6.1%
社 会 科 学	19,164	1,817	1,519	22,500	11.1%
自 然 科 学	9,524	1,603	1,165	12,292	6.0%
技　　術	9,903	3,162	1,719	14,784	7.3%
産　　業	5,005	760	552	6,317	3.1%
芸　　術	11,449	1,897	1,695	15,041	7.4%
言　　語	1,999	333	248	2,580	1.3%
文　　学	59,885	13,551	12,170	85,606	42.0%
郷 土 資 料	6,932	840	600	8,372	4.1%
恵 庭 資 料	3,307	590	576	4,473	2.2%
大　活　字	587	193	84	864	0.4%
録 音 図 書	1,846	92	157	2,095	1.0%
外　国　語	193	0	0	193	0.1%
参 考 資 料	3,931	134	148	4,213	2.1%
パンフレット	39	0	0	39	0.0%
地　　図	381	0	0	381	0.2%
デジタル資料	106	0	0	106	0.1%
合　　計	153,110	27,497	22,990	203,597	100.0%

◇児童書

分　　類	本　　館	恵庭分館	島松分館	合　　計	割　合
総　　記	300	237	123	660	1.0%
哲　　学	401	257	146	804	1.3%
歴　　史	1,269	589	371	2,229	3.5%
社 会 科 学	1,325	564	285	2,174	3.4%
自 然 科 学	2,679	1,254	645	4,578	7.1%
技　　術	1,050	522	392	1,964	3.1%
産　　業	729	317	196	1,242	1.9%
芸　　術	1,465	739	582	2,786	4.3%
言　　語	344	263	119	726	1.1%
文　　学	12,367	3,545	2,456	18,368	28.6%
絵　　本	15,629	6,338	3,985	25,952	40.4%
紙　芝　居	838	284	207	1,329	2.1%
郷 土 資 料	287	70	68	425	0.7%
恵 庭 資 料	204	48	44	296	0.5%
録 音 図 書	38	0	8	46	0.1%
外　国　語	456	38	9	503	0.8%
参 考 資 料	165	25	41	231	0.4%
合　　計	39,546	15,090	9,677	64,313	100.0%

◇一般・児童・雑誌の所蔵割合

分　　類	本　　館	恵庭分館	島松分館	合　　計	割　合
一　　般	153,110	27,497	22,990	203,597	73.5%
児　　童	39,546	15,090	9,677	64,313	23.2%
雑　　誌	7,940	741	466	9,147	3.3%
合　　計	200,596	43,328	33,133	277,057	100.0%

（２）年度別蔵書冊数

年　度		本　館	恵庭分館	島松分館	合　計
平成２５年度	一　般	156,776	37,650	24,124	218,550
	児　童	38,983	16,917	8,977	64,877
	雑　誌	10,321	1,270	827	12,418
平成２６年度	一　般	157,499	38,241	24,248	219,988
	児　童	39,280	17,601	9,151	66,032
	雑　誌	10,921	1,285	838	13,044
平成２７年度	一　般	161,347	40,029	24,087	225,463
	児　童	39,683	18,273	9,373	67,329
	雑　誌	9,958	1,308	754	12,020
平成２８年度	一　般	165,787	38,160	24,089	228,036
	児　童	40,898	18,469	9,660	69,027
	雑　誌	8,942	945	467	10,354
平成２９年度	一　般	170,945	31,833	25,263	228,041
	児　童	41,883	16,363	10,116	68,362
	雑　誌	10,766	948	692	12,406
平成３０年度	一　般	167,749	33,608	24,309	225,666
	児　童	41,015	17,070	10,234	68,319
	雑　誌	10,875	1,246	654	12,775
令和元年度	一　般	157,947	30,463	22,054	210,464
	児　童	40,865	16,536	9,638	67,039
	雑　誌	10,875	1,323	679	12,877
令和２年度	一　般	156,930	27,465	22,541	206,936
	児　童	41,155	14,856	9,852	65,863
	雑　誌	11,531	714	427	12,672
令和３年度	一　般	155,877	28,576	23,038	207,491
	児　童	40,460	15,194	9,643	65,297
	雑　誌	9,780	777	468	11,025
令和４年度	一　般	153,110	27,497	22,990	203,597
	児　童	39,546	15,090	9,677	64,313
	雑　誌	7,940	741	466	9,147

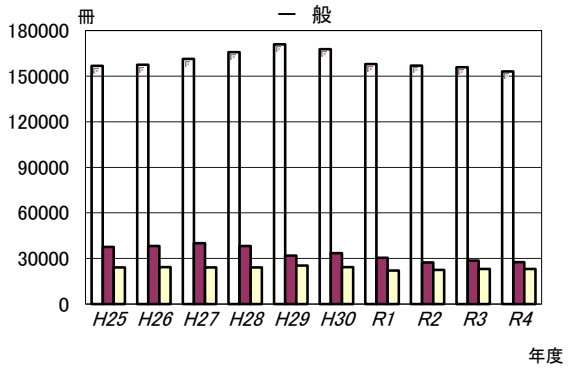

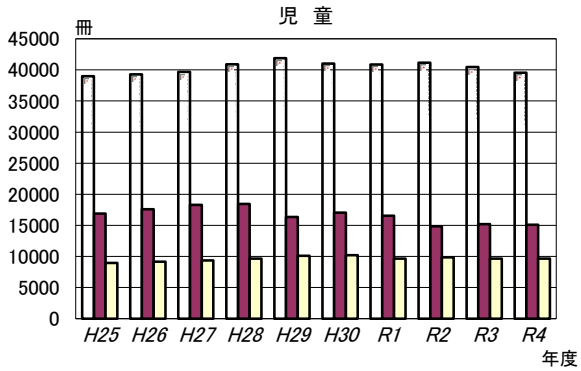

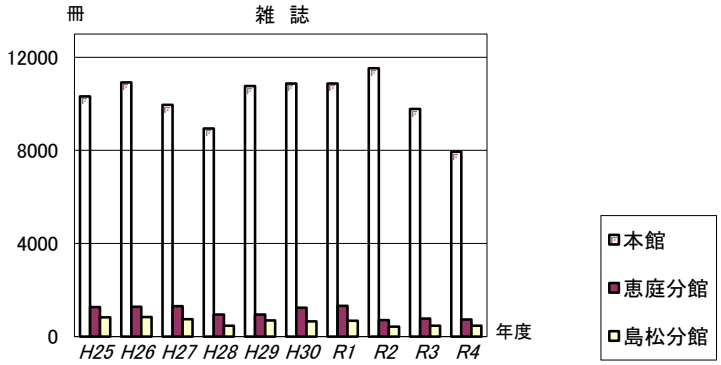

（３）購入冊数・除籍冊数・図書購入費　（Ｈ２９年度～Ｒ４年度）

【本館】

	購入冊数(冊)	除籍冊数(冊)	年度図書購入費（円）
平成29年度	6,583	4,633	9,892,513
平成30年度	5,002	3,047	9,076,251
令和元年度	4,653	12,728	9,201,858
令和２年度	4,214	5,832	9,595,536
（うち電子図書館）	262	―	745,323
令和３年度	4,153	6,761	8,549,313
（うち電子図書館）	508	―	1,282,791
令和４年度	5,330	12,043	8,761,573
（うち電子図書館）	423	―	1,499,565

※電子図書館は、令和2年度は学校図書館(恵庭市）で運営。令和3年度より一般利用者へ拡充

【恵庭分館】

	購入冊数(冊)	除籍冊数(冊)	年度図書購入費（円）
平成29年度	1,892	58	2,550,110
平成30年度	2,003	20	2,906,500
令和元年度	2,170	6,029	2,971,447
令和２年度	1,976	6,473	3,022,967
令和３年度	1,803	707	2,977,951
令和４年度	1,916	3,140	2,671,091

※H30年3月「えにあす」開館

※令和3年3月セルフ貸出設置・IC化

【島松分館】

	購入冊数(冊)	除籍冊数(冊)	年度図書購入費（円）
平成29年度	1,520	5	1,853,890
平成30年度	1,583	1,271	2,164,227
令和元年度	1,427	3,974	1,846,062
令和２年度	1,320	932	1,793,477
令和３年度	1,261	1,175	1,768,878
令和４年度	1,232	1,441	1,568,699

（４）館別・分類別回転率

◇一般書

分類	本館	恵庭分館	島松分館	全館
総記	74.6%	181.3%	84.7%	88.8%
哲学	134.0%	323.4%	124.6%	158.5%
歴史	102.9%	268.6%	92.0%	119.9%
社会科学	67.2%	190.3%	90.0%	81.4%
自然科学	108.7%	205.3%	104.4%	123.2%
技術	254.3%	297.9%	190.2%	259.1%
産業	131.3%	230.0%	130.2%	144.1%
芸術	112.1%	228.0%	117.8%	128.7%
言語	99.7%	131.4%	97.2%	105.3%
文学	174.8%	254.5%	141.4%	185.9%
郷土資料	56.3%	152.2%	61.9%	66.2%
恵庭資料	16.5%	10.6%	6.8%	14.4%
大活字	299.1%	130.7%	16.7%	220.8%
録音図書	44.9%	29.4%	134.5%	49.6%
外国語	31.0%	0.0%		31.0%
参考資料	2.0%	10.1%	4.1%	2.5%
パンフレット	0.0%			2264.8%
合計	132.9%	237.3%	126.8%	148.9%

◇児童書

分類	本館	恵庭分館	島松分館	全館
総記	236.6%	344.1%	165.0%	259.3%
哲学	526.7%	500.8%	155.7%	452.1%
歴史	394.1%	320.8%	243.5%	354.3%
社会科学	174.7%	289.0%	142.7%	200.6%
自然科学	375.0%	467.8%	351.1%	398.8%
技術	441.6%	440.2%	176.1%	390.8%
産業	216.5%	237.8%	164.7%	216.2%
芸術	432.4%	470.6%	233.7%	402.7%
言語	272.8%	278.1%	89.8%	244.5%
文学	204.6%	261.2%	109.8%	204.5%
絵本	402.6%	380.8%	205.7%	369.4%
紙芝居	139.3%	109.5%	36.1%	116.4%
郷土資料	113.7%	69.7%	72.0%	101.7%
恵庭資料	17.7%	78.4%	18.8%	27.6%
録音図書	0.0%			6.5%
外国語	88.5%	136.8%	11.1%	90.7%
参考資料	40.1%			30.1%
合計	313.7%	348.0%	181.6%	304.1%

◇雑誌

雑誌	176.2%	528.1%	456.6%	214.9%
総合計	170.4%	280.1%	147.4%	187.1%

※回転率＝貸出冊数÷蔵書冊数（空欄は、所蔵なし）

※本館貸出冊数は、黄金ＢＳ・かしわＢＳの貸し出し分を含む。

6. 雑誌・新聞・AV収集一覧　（令和4年度）

【雑　誌】
本　館　139タイトル

【あ】

AERA
アニメージュ
an an
一枚の繪
一個人
いぬのきもち（初心者）
いぬのきもち(ベテラン)
栄養と料理
Ace 建設業界
Expert Nurse
ESSE
NHKきょうの健康
NHKきょうの料理
NHK趣味の園芸
NHK趣味の園芸　やさいの時間
NHKすてきにハンドメイド
NHK100分de名著
園芸ガイド
オール讀物
O. tone
オレンジページ
音楽の友

【か】

会社四季報
かがくのとも
学校図書館
CUT
CAPA
Quilts　Japan
ku:nel
クーヨン
クォリティ
句写美
Goods　Press
暮しの手帖
クローバー
軍事研究
群像
芸術新潮
月間NEWSがわかる
原始林
現代農業
現代の図書館
航空ファン
広報
公募ガイド
子供の科学
こどものとも
こどものとも0・1・2
こどものとも 年少版
この本読んで！
辛夷
ゴルフダイジェスト
碁ワールド

【さ】

財界さっぽろ
JTB時刻表
JP01
市政
じゃらん　北海道発
週刊朝日
週刊新潮
週刊文春
将棋世界
小説すばる
小説宝石
食品と暮らしの安全
新潮
SCREEN
STORY
スマッシュ
墨
スロウ
正論
世界

【た】

ダイヤモンドZAi
ダ・ヴィンチ
短歌
地域づくり
地域防災
中央公論
鉄道ファン
天然生活
どうおう
図書
図書館雑誌
図書館の学校
飛ぶ教室

【な】

ナショナルジオグラフィック
日経エンタテインメント！
日経TRENDY
日経パソコン
日経ビジネス
日経Health
Newton
ねこのきもち
猫びより
non・no

【は】

俳句
Housing　Tribune
バスケットボール
抜萃のつづり
母の友
バレーボール
バンドジャーナル
PHPスペシャル
BE－PAL
婦人公論
武道
BRUTUS
プレジデントファミリー
文学界
文藝春秋
ベースボールマガジン
HO
ほいくあっぷ
Voice
星ナビ
北海道生活
poroco
本の雑誌

【ま】

MAMOR
丸
ミセスのスタイルブック
みんなの図書館
MORE
MOE
モーターサイクリスト

【や】

やさい畑
山と渓谷
ゆうゆう

【ら】

ラジオ深夜便
ランナーズ
LEE
Reader's Digest
リプラン
歴史群像
レコード芸術
ロータリーの友

【わ】

和楽
wan

恵庭分館 25タイトル

＆Premium
LDK
NHKきょうの料理
NHK趣味の園芸
NHKすてきにハンドメイド
からだにいいこと
クロワッサン
健康
kodomoe
財界さっぽろ
サンキュ！
じゃらん 北海道発
週刊新潮
旅の手帖
dancyu
日経PC21
BE－PAL
婦人画報
婦人公論
文藝春秋
HO
北方ジャーナル
poroco
Mart
モノマガジン

島松分館 16タイトル

InRed
NHKきょうの健康
NHKきょうの料理ビギナーズ
オレンジページ
コットンタイム
サライ
サンキュ！
じゃらん 北海道発
週刊新潮
mina
ドゥーパ！
nicola
文藝春秋
プレジデント
Baby－mo
野菜だより

【新　聞】

本　館　（7紙）

朝日新聞
日本経済新聞
産業経済新聞
毎日新聞
読売新聞
北海道新聞
日刊スポーツ

恵庭分館　（3紙）

朝日新聞
日本経済新聞
北海道新聞

島松分館　（3紙）

朝日新聞
北海道新聞
日刊スポーツ

【A　V】

ビデオテープ	1，717点
レーザーディスク	484点
コンパクトディスク	532点
DVD	526点

※ 所蔵は本館のみ

令和4年度 雑誌貸出ベストテン	
1位	週刊新潮
2位	オレンジページ
3位	NHKすてきにハンドメイド
4位	HO
5位	婦人公論
6位	週刊文春
7位	poroco
8位	天然生活
9位	NHKきょうの料理
10位	サンキュ！

7. 利用状況

（１）分類別・館別貸出冊数

◇一般書

分類	本館	恵庭分館	恵庭ロッカー	島松分館	黄金ＢＳ	かしわＢＳ	恵庭北高校	恵庭南高校	合計	割合（%）
総記	2,912	999	56	376	17	11	0	0	4,371	1.4%
哲学	6,893	2,545	149	719	84	21	2	0	10,413	3.4%
歴史	10,392	3,478	115	1,215	31	37	1	2	15,271	4.9%
社会科学	13,226	3,913	381	1,331	112	74	2	6	19,045	6.2%
自然科学	10,342	3,381	214	1,183	91	31	1	1	15,244	4.9%
技術	26,808	9,792	426	3,626	120	103	17	1	40,893	13.2%
産業	6,631	1,695	74	703	33	20	0	0	9,156	3.0%
芸術	13,124	4,371	195	1,974	57	30	3	0	19,754	6.4%
言語	1,921	452	32	243	11	6	0	0	2,665	0.9%
文学	104,731	35,290	1,919	17,137	713	662	11	33	160,496	52.0%
郷土資料	4,132	1,236	52	412	11	2	1	0	5,846	1.9%
恵庭資料	509	76	4	38	2	0	0	0	629	0.2%
大活字	1,576	362	6	14	3	2	0	0	1,963	0.6%
録音図書	809	30	4	160	0	0	0	0	1,003	0.3%
外国語	57	0	0	0	0	0	0	0	57	0.0%
参考資料	80	18	1	7	0	0	0	0	106	0.0%
パンフレット	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
相互貸借	480	159	0	82	0	0	0	0	721	0.2%
AV資料	1,223								1,223	0.4%
合計	205,846	67,797	3,628	29,220	1,285	999	38	43	308,856	100.0%

◇児童書

分類	本館	恵庭分館	恵庭ロッカー	島松分館	黄金ＢＳ	かしわＢＳ	恵庭北高校	恵庭南高校	合計	割合（%）
総記	874	726	10	193	6	6	0	0	1,815	0.9%
哲学	2,118	1,287	13	232	10	2	0	0	3,662	1.8%
歴史	5,398	1,864	44	896	9	13	0	0	8,224	4.1%
社会科学	2,420	1,552	31	408	15	21	0	0	4,447	2.2%
自然科学	10,531	5,712	69	2,296	34	70	0	0	18,712	9.4%
技術	4,783	2,399	25	715	8	26	1	0	7,957	4.0%
産業	1,598	780	12	303	2	10	0	0	2,705	1.4%
芸術	6,731	3,473	54	1,435	14	21	0	0	11,728	5.9%
言語	960	712	12	115	3	0	0	0	1,802	0.9%
文学	25,623	9,255	265	2,685	71	37	0	0	37,936	19.1%
絵本	63,526	24,601	473	8,109	190	74	0	0	96,899	48.8%
紙芝居	1,151	381	0	74	2	0	0	0	1,608	0.8%
郷土資料	321	46	1	36	3	1	0	0	408	0.2%
恵庭資料	34	29	2	6	0	1	0	0	72	0.0%
録音図書	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0.0%
外国語	417	52	0	1	0	0	0	0	470	0.2%
参考資料	65	5	0	0	2	0	0	0	72	0.0%
合計	126,550	52,874	1,011	17,507	369	282	1	0	198,594	100.0%

◇一般・児童・雑誌の貸出割合

分類	本館	恵庭分館	恵庭ロッカー	島松分館	黄金ＢＳ	かしわＢＳ	恵庭北高校	恵庭南高校	合計	割合（%）
一般	205,846	67,797	3,628	29,220	1,285	999	38	43	308,856	58.1%
児童	126,550	52,874	1,011	17,507	369	282	1	0	198,594	37.4%
雑誌	17,147	4,103	194	2,137	89	19	0	0	23,689	4.5%
合計	349,543	124,774	4,833	48,864	1,743	1,300	39	43	531,139	100.0%

（２）曜日別利用状況

本　　館

※黄金BS・かしわBS・２高校ブックライン含む

曜　日	開館日数	開館時間	利用者数	利　用　率	１日当たり利用者数	１時間当たり利用者数	備　　考
日	51	484.5	19,840	18.9%	389.0	40.9	通常 9：30～19：00
月	4	38.0	4,277	4.1%	83.9	8.8	
火	51	484.5	16,974	16.2%	332.8	35.0	
水	52	494.0	16,161	15.4%	310.8	32.7	
木	51	484.5	15,037	14.3%	294.8	31.0	
金	41	389.5	12,627	12.0%	308.0	32.4	
土	51	484.5	20,003	19.1%	392.2	41.3	
合　計	301	2,859.5	104,919	100.0%	348.6	36.7	

※火～金曜日が祝日の場合、１８時閉館

恵 庭 分 館

曜　日	開館日数	開館時間	利用者数	利　用　率	１日当たり利用者数	１時間当たり利用者数	備　　考
日	51	540.0	6,234	16.1%	122.2	11.5	年末年始以外開館 （無人開館の試行運営） 【R4.4.1～】 9：00～19：00 【R5.1.17～】 9：00～22：00 ※スタッフ在勤 9：30～17：00
月	51	540.0	2,708	7.0%	53.1	5.0	
火	51	540.0	5,878	15.2%	115.3	10.9	
水	52	553.0	6,128	15.8%	117.8	11.1	
木	51	543.0	5,858	15.1%	114.9	10.8	
金	52	553.0	5,270	13.6%	101.3	9.5	
土	51	540.0	6,664	17.2%	130.7	12.3	
合　計	359	3,809.0	38,740	100.0%	107.9	10.2	

島 松 分 館

曜　日	開館日数	開館時間	利用者数	利　用　率	１日当たり利用者数	１時間当たり利用者数	備　　考
日	51	382.5	2,211	21.0%	43.4	5.8	通常 9：30～17：00
月	4	30.0	123	1.2%	30.8	0.3	
火	51	382.5	1,737	16.5%	34.1	4.5	
水	51	382.5	1,600	15.2%	31.4	4.2	
木	50	375.0	1,458	13.8%	29.2	3.9	
金	40	300.0	1,207	11.5%	30.2	4.0	
土	51	382.5	2,197	20.9%	43.1	5.7	
合　計	298	2,235	10,533	100.0%	35.3	4.7	

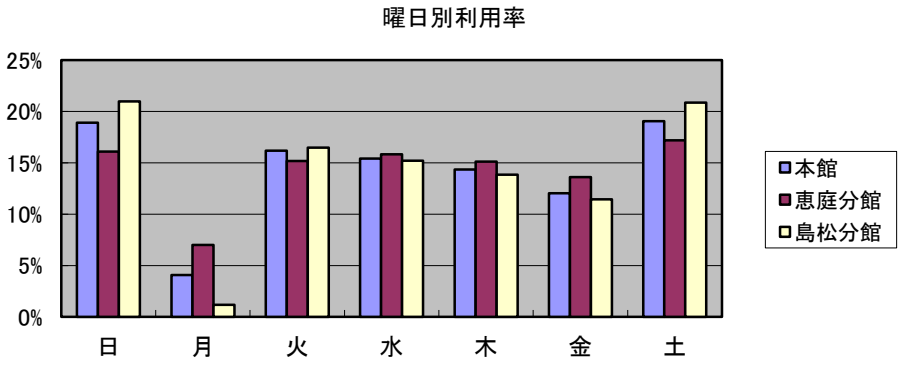

（３）時間帯別利用状況

本　館

※黄金BS・かしわBS・２高校ブックライン含む

時　間　帯	利用者数	利　用　率	開館日数	１時間当たり利用者数	備　　考
９：３０～	10,750	10.2%	301	35.7	
１０：００～	12,495	11.9%	301	41.5	
１１：００～	13,911	13.3%	301	46.2	
１２：００～	8,473	8.1%	301	28.1	
１３：００～	9,240	8.8%	301	30.7	
１４：００～	10,152	9.7%	301	33.7	
１５：００～	10,447	10.0%	301	34.7	
１６：００～	9,804	9.3%	301	32.6	
１７：００～	7,066	6.7%	301	23.5	
１８：００～	12,581	12.0%	301	41.8	
合　　計	104,919	100.0%	301	348.6	

※開館日数の合計は「年間開館日数」

恵庭分館

時　間　帯	利用者数	利　用　率	開館日数	１時間当たり利用者数	備　　考
９：００～	2,099	5.4%	359	5.8	
１０：００～	5,739	14.8%	359	16.0	
１１：００～	5,572	14.4%	359	15.5	
１２：００～	4,196	10.8%	359	11.7	
１３：００～	3,508	9.1%	359	9.8	
１４：００～	3,930	10.1%	359	10.9	
１５：００～	4,393	11.3%	359	14.6	
１６：００～	4,443	11.5%	359	14.8	
１７：００～	2,852	7.4%	359	9.5	
１８：００～	1,746	4.5%	359	5.8	
１９：００～	195	0.5%	359	0.6	
２０：００～	67	0.2%	359	0.2	
合　　計	38,740	100.0%	359	107.9	

島松分館

時　間　帯	利用者数	利　用　率	開館日数	１時間当たり利用者数	備　　考
９：３０～	695	6.6%	298	2.3	
１０：００～	1,779	16.9%	298	6.0	
１１：００～	1,627	15.4%	298	5.5	
１２：００～	1,012	9.6%	298	3.4	
１３：００～	1,128	10.7%	298	3.8	
１４：００～	1,393	13.2%	298	4.7	
１５：００～	1,484	14.1%	298	5.0	
～１７：００	1,415	13.4%	298	4.7	
合　　計	10,533	100.0%	298	35.3	

（４）「入館者」月別 ・ 館別の推移

月	本　　館	恵庭分館	島松分館	合　　計
4	12,496	8,063	1,775	22,334
5	12,705	7,652	1,754	22,111
6	12,843	8,249	1,576	22,668
7	14,161	8,933	2,109	25,203
8	14,080	8,463	1,845	24,388
9	13,567	7,822	1,659	23,048
10	12,938	7,927	1,800	22,665
11	13,299	8,232	1,810	23,341
12	11,009	7,448	1,624	20,081
1	11,424	7,415	1,846	20,685
2	11,317	8,330	1,556	21,203
3	12,896	9,062	1,741	23,699
合 計	152,735	97,596	21,095	271,426

（５）「利用者」月別 ・ 館別の推移

月	本　　館	恵庭分館	島松分館	黄金ＢＳ	かしわＢＳ	恵庭北高校	恵庭南高校	恵庭ロッカー	合　　計
4	8,891	3,110	937	104	122	0	0	13	13,177
5	8,329	3,033	936	107	64	0	0	75	12,544
6	7,818	3,167	802	104	78	6	2	179	12,156
7	8,542	3,234	909	91	86	5	2	197	13,066
8	8,707	3,033	896	100	77	4	3	181	13,001
9	8,050	2,911	809	91	59	2	4	256	12,182
10	8,695	3,026	911	120	54	0	6	272	13,084
11	8,694	3,157	902	114	47	1	3	277	13,195
12	8,399	2,698	813	112	54	0	5	299	12,380
1	9,276	2,905	933	96	37	4	5	286	13,542
2	8,364	2,839	814	105	55	1	2	289	12,469
3	9,051	3,042	871	97	71	0	3	261	13,396
合　計	102,816	36,155	10,533	1,241	804	23	35	2,585	154,192

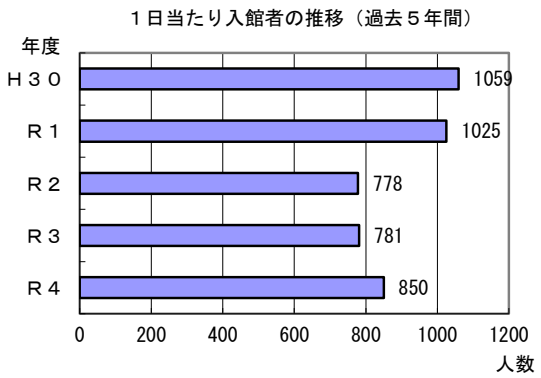

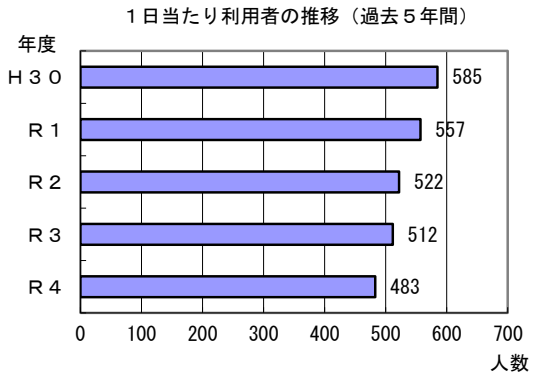

（６）登録者の年代別割合

年　代	男	女	合　計	割　合
幼　児	167	161	328	0.98%
小学生	860	980	1,840	5.50%
中学生	633	768	1,401	4.19%
高校生	1,033	1,123	2,156	6.45%
19～22才	1,231	1,555	2,786	8.33%
23～29才	1,223	2,032	3,255	9.73%
３０代	1,220	2,763	3,983	11.91%
４０代	1,420	3,412	4,832	14.45%
５０代	1,229	2,429	3,658	10.94%
６０代～	3,976	4,801	8,777	26.24%
その他			42	0.13%
団　体			385	1.15%
合　計	12,992	20,024	33,443	100.0%

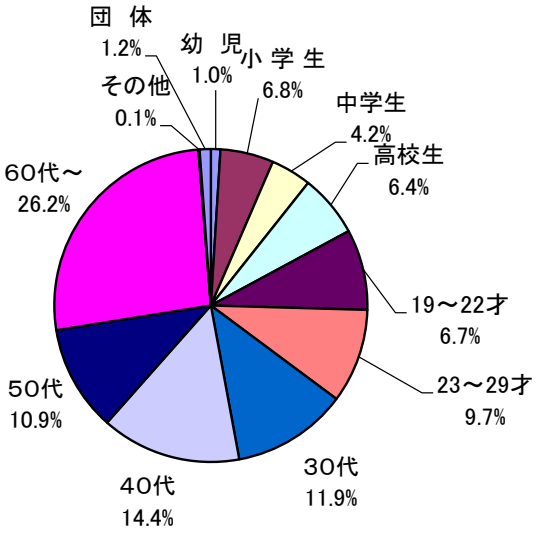

（７）ブックステーション利用統計

【黄金ブックステーション】

	開館日数（日）	貸出者数（人）	貸出冊数（冊）	返却冊数（冊）	予約冊数（冊）	検索冊数（冊）
4月	28	104	152	377	14	44
5月	29	107	151	316	8	38
6月	28	104	164	275	7	31
7月	29	91	134	325	3	19
8月	29	100	154	323	6	19
9月	28	91	116	185	12	38
10月	29	120	170	396	3	12
11月	28	114	148	376	3	8
12月	26	112	159	294	9	7
1月	26	96	140	265	2	5
2月	26	105	133	242	2	4
3月	29	97	122	377	1	8
計	335	1,241	1,743	3,751	70	233

【かしわブックステーション】

	開館日数	貸出者数	貸出冊数	返却冊数	予約冊数	検索冊数
4月	28	122	168	173	31	45
5月	29	64	129	242	6	17
6月	28	78	135	247	8	35
7月	29	86	155	185	11	61
8月	29	77	150	300	12	22
9月	28	59	97	221	14	20
10月	29	54	78	131	18	25
11月	28	47	73	184	28	72
12月	26	54	74	153	10	64
1月	27	37	64	173	12	35
2月	26	55	76	125	17	35
3月	29	71	101	152	29	104
計	336	804	1,300	2,286	196	535

（８）高校ブックライン

【恵庭北高校】

	対応日数（日）	貸出者数（人）	貸出冊数（冊）	返却冊数（冊）
4月	13	0	0	0
5月	17	0	0	0
6月	17	6	12	4
7月	13	5	10	12
8月	9	4	7	4
9月	16	2	3	6
10月	15	0	0	3
11月	15	1	1	0
12月	13	0	0	1
1月	8	4	5	0
2月	14	1	1	2
3月	13	0	0	1
計	163	23	39	33

【恵庭南高校】

	開館日数（日）	貸出者数（人）	貸出冊数（冊）	返却冊数（冊）
4月	13	0	0	0
5月	17	0	0	0
6月	17	2	3	0
7月	13	2	2	3
8月	9	3	4	4
9月	16	4	4	5
10月	15	6	6	7
11月	15	3	4	3
12月	13	5	6	5
1月	8	5	9	5
2月	14	2	2	8
3月	13	3	3	1
計	163	35	43	41

（９）恵庭ロッカー

【恵庭ロッカー】

	対応日数（日）	貸出者数（人）	貸出冊数（冊）
4月	30	13	20
5月	31	75	128
6月	30	179	329
7月	31	197	352
8月	31	181	317
9月	30	256	474
10月	31	272	502
11月	30	277	525
12月	28	299	610
1月	28	286	538
2月	28	289	549
3月	31	261	495
計	359	2,585	4,839

（９）館別のリクエスト状況

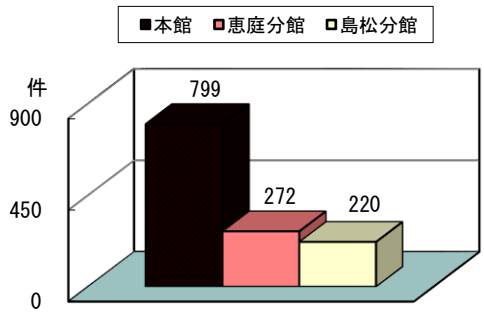

令和４年度は、１，２９１件のリクエストを受け、
この内、５６４冊を購入、７２７冊を相互貸借
で他図書館等から借受けて提供することができました。

（全館１日当たり5.68件）

(10) 予約状況

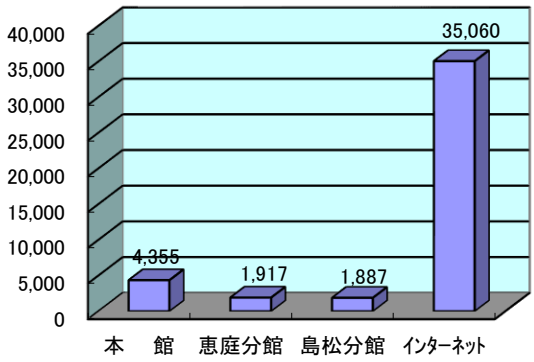

各館で対応した予約内訳

区　　分	自館所蔵	取　　消	合　　計
本　　館	4,217	138	4,355
恵庭分館	1,644	273	1,917
島松分館	1,849	38	1,887
ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ			35,060
合　　計	7,710	449	43,219

（全館１日当たり96件）

(11) 相互貸借
（他図書館等からの借受け状況）

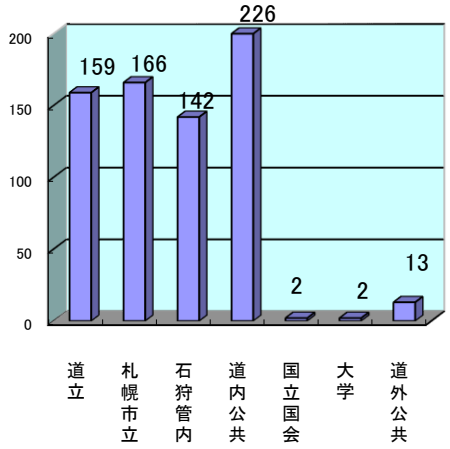

合計　713件

(12) 相互貸借
（他図書館への貸出冊数）

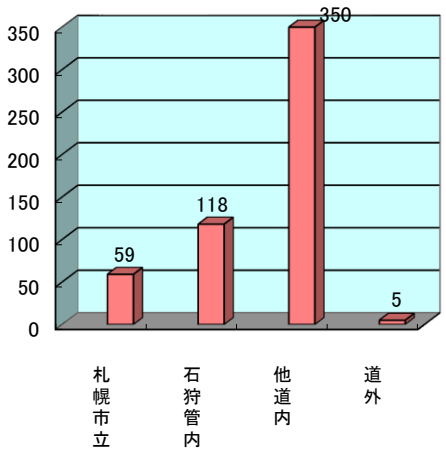

合計　434件

(13) 館別のレファレンス処理件数

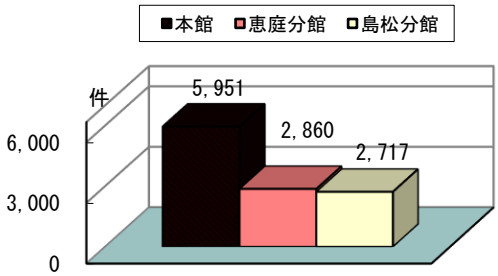

合計　12,183件

(14) 図書宅配サービス

利用者数	3人
利用冊数	11冊

（15）地区人口と登録・貸出状況

＊地区人口は令和５年３月末日現在値

地区	字　名	地区人口			登録者	登録率	貸　出　状　況								全館貸出状況	地区内１人当たり貸出冊数	登録者１人当たり貸出冊数
							本館	恵庭分館	恵庭ロッカー	島松分館	黄金BS	かしわＢＳ	恵庭北高校	恵庭南高校			
		男	女	計			貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数		
漁川右岸地区	漁太	62	67	129	81	62.79%	685	7		30					722	5.6	8.9
	林田	20	18	38	10	26.32%	26								26	0.7	2.6
	春日	64	54	118	24	20.34%	313	119		177					609	5.2	25.4
	中央	124	124	248	115	46.37%	2,471	69		53					2,593	10.5	22.5
	上山口	83	91	174	56	32.18%	785	184	2	42					1,013	5.8	18.1
	戸磯	64	72	136	43	31.62%	120	135							255	1.9	5.9
	恵南	475	275	750	185	24.67%	728	1,588	15	121					2,452	3.3	13.3
	和光町	1,546	1,441	2,987	1,092	36.56%	7,633	9,339	487	616		1			18,076	6.1	16.6
	駒場町	1,176	1,224	2,400	853	35.54%	5,364	7,602	699	317	6				13,988	5.8	16.4
	白樺町	661	663	1,324	526	39.73%	4,008	4,426	207	192					8,833	6.7	16.8
	黄金北	1,242	1,337	2,579	1,109	43.00%	10,704	6,516	157	693	190	37			18,297	7.1	16.5
	黄金中央	962	1,100	2,062	981	47.58%	7,333	5,262	398	173	145	25			13,336	6.5	13.6
	黄金南	2,594	2,646	5,240	2,271	43.34%	18,891	11,087	151	1,500	1,253	26			32,908	6.3	14.5
	相生町	950	1029	1,979	809	40.88%	2,998	8,037	269	111	12				11,427	5.8	14.1
	緑町	350	419	769	368	47.85%	865	3,726	22	82					4,695	6.1	12.8
	住吉町	801	935	1,736	692	39.86%	4,170	8,376	192	236	3				12,977	7.5	18.8
	末広町	304	325	629	302	48.01%	1,028	1,963	55	119					3,165	5.0	10.5
	栄恵町	124	122	246	68	27.64%	320	833	19	1					1,173	4.8	17.3
	泉町	375	348	723	244	33.75%	1,099	2,380	182	387					4,048	5.6	16.6
	桜町	616	686	1,302	630	48.39%	3,603	7,840	188	228		85			11,944	9.2	19.0
	京町	89	101	190	84	44.21%	306	485	208		20	32			1,051	5.5	12.5
	漁町	533	541	1,074	363	33.80%	4,017	3,639	260	203		3			8,122	7.6	22.4
	福住町	793	837	1,630	703	43.13%	4,057	6,920	140	106					11,223	6.9	16.0
	新町	35	40	75	31	41.33%	101	147							248	3.3	8.0
	本町	239	239	478	144	30.13%	555	1,488	2			74			2,119	4.4	14.7
	地区計	14,282	14,734	29,016	11,784	40.61%	82,180	92,168	3,653	5,387	1,629	283	0	0	185,300	6.4	15.7

地区	字　名	地区人口			登録者	登録率	貸　出　状　況								全館貸出状況	地　区　内 1人当たり 貸出冊数	登　録　者 1人当たり 貸出冊数
							本館	恵庭分館	恵庭ロッカー	島松分館	黄金BS	かしわＢＳ	恵庭北高校	恵庭南高校			
		男	女	計			貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数	貸出冊数		
漁川左岸地区	有明町	1,042	1,087	2,129	680	31.94%	4,205	2,291	89	274		29			6,888	3.2	10.1
	大町	394	415	809	251	31.03%	1,648	868		42		47			2,605	3.2	10.4
	文京町	911	974	1,885	655	34.75%	4,345	1,780	34	416	2	78			6,655	3.5	10.2
	牧場	137	128	265	88	33.21%	466	374							840	3.2	9.5
	磐尻	7	7	14	11	78.57%	32			0					32	2.3	2.9
	中島町	1752	1749	3,501	1,516	43.30%	17,596	2,219		2,105	17	1			21,938	6.3	14.5
	恵央町	338	441	779	214	27.47%	2,097	424		59		144			2,724	3.5	12.7
	幸町	462	505	967	317	32.78%	1,671	1,029		1		103			2,804	2.9	8.8
	柏陽町	1,292	1,423	2,715	1,063	39.15%	16,026	2,205	198	166	8	199			18,802	6.9	17.7
	柏木町	1,310	1,173	2,483	812	32.70%	6,175	2,149	165	328		317			9,134	3.7	11.2
	北柏木町	643	711	1,354	434	32.05%	5,075	659		234	15				5,983	4.4	13.8
	美咲野	1,005	1,036	2,041	884	43.31%	4,168	4,584	421	48	2	13			9,236	4.5	10.4
	島松沢	9	7	16	1	6.25%									0	0.0	0.0
	地区計	9,302	9,656	18,958	6,926	36.53%	63,504	18,582	907	3,673	44	931	0	0	87,641	4.6	12.7
	恵み野東	1,793	1,894	3,687	2,072	56.20%	33,935	1,139	27	2,018	1				37,120	10.1	17.9
	恵み野西	1,245	1,505	2,750	1,744	63.42%	35,911	2,436	2	1,160		29			39,538	14.4	22.7
	恵み野南	1,097	1,269	2,366	1,281	54.14%	23,548	1,060	5	577	1	55			25,246	10.7	19.7
	恵み野北	1,716	1,835	3,551	2,512	70.74%	40,242	1,531	3	1,839					43,615	12.3	17.4
	恵み野里美	357	362	719	253	35.19%	5,353	294		141					5,788	8.1	0.0
	地区計	6,208	6,865	13,073	7,862	60.14%	138,989	6,460	37	5,735	2	84	0	0	151,307	11.6	19.2
島松地区	島松寿町	972	1078	2,050	602	29.37%	7,698	349		5,324					13,371	6.5	22.2
	島松仲町	327	322	649	247	38.06%	1,189	21		1,382					2,592	4.0	10.5
	島松東町	643	680	1,323	646	48.83%	4,674	435		5,329					10,438	7.9	16.2
	島松本町	1,030	1,174	2,204	1,052	47.73%	7,453	286		10,507					18,246	8.3	17.3
	島松旭町	661	773	1,434	688	47.98%	7,107	568		6,742					14,417	10.1	21.0
	西島松	344	251	595	220	36.97%	2,800	212	1	851					3,864	6.5	17.6
	南島松	81	118	199	64	32.16%	381	2		92					475	2.4	7.4
	中島松	63	74	137	48	35.04%	491	29		126					646	4.7	13.5
	下島松	136	131	267	83	31.09%	1,809	65		1,402					3,276	12.3	39.5
	穂栄	44	49	93	18	19.35%	138			98					236	2.5	13.1
	北島	36	35	71	23	32.39%	9								9	0.1	0.4
	地区計	4,337	4,685	9,022	3,691	40.91%	33,749	1,967	1	31,853	0	0	0	0	67,570	7.5	18.3
市　内　計		34,129	35,940	70,069	30,263	43.19%	318,422	119,177	4,598	46,648	1,675	1,298	0	0	491,818	7.0	16.3
市　外　計					2,814		19,950	5,157	235	1,515	68	2	39	43	27,009		9.6
団　体　計					366		11,171	440		701					12,312		
合　　計					33,443		349,543	124,774	4,833	48,864	1,743	1,300	39	43	531,139		

８. 図書館利用の指標

（R5. 3. 31現在）

人口	(R4.3.31)	70,033	人
開館日		319	日
入館者		271,426	人
登録者数		33,443	人
	うち市内登録者数	30,263	人
利用者		154,192	人
貸出冊数		529,916	冊
	うち雑誌を除いた貸出冊数	506,227	冊
蔵書冊数	（雑誌除く）	267,910	冊

図書受入冊数		9,968	冊
内 購入冊数		8,478	冊
図書館総経費		140,171,000	円
	（決算額：学校図書館費・正職員費・共済費除く）		
内 資料購入費		17,287,429	円
内 図書購入費		15,290,794	円
職員数		23	人
	（非常勤 ・臨時職員及び委託職員含む）		

○	１日当たり入館者数	（入館者数 ÷開館日数）	850	人
○	市民１人当たり貸出冊数	（貸出冊数 ÷人口）	7.57	冊
○	登録率	（市内登録者数 ÷人口×100）	43.21	%
○	登録者１人当たり貸出冊数	（貸出冊数 ÷登録者数）	15.85	冊
○	登録者利用回数	（利用者数 ÷登録者数）	4.61	回
○	平均貸出冊数	（貸出冊数 ÷利用者数）	3.44	冊
○	蔵書回転率	（雑誌を除いた貸出冊数÷蔵書冊数）	1.89	回
○	人口１人当たり蔵書数	（蔵書冊数 ÷人口）	3.83	冊
○	人口１人当たり資料購入費	（資料購入費 ÷人口）	247	円
○	職員１人当たり奉仕人口	（人口 ÷職員数）	3,045	人
○	職員１人当たり貸出冊数	（貸出冊数 ÷職員数）	23,040	冊
○	１冊当たり貸出コスト	（総経費 ÷貸出冊数）	265	円
○	財政効果	（図書購入費÷購入冊数×貸出冊数－総経費）	815,577,572	円

<財政効果とは>

一年間に利用者が図書館で借りた本を仮に全て購入していた場合の総額と、その年の図書館総経費を比較することで、図書館がどれだけ個人の読書に関する経費の軽減に寄与したかを数値化したものです。

令和４年度中財政効果は約8億15百万円。市民１人当たり9,935円が還元されたことになります。これは、館外貸出に供された図書・雑誌を基に試算していますので、数値として残らない図書の館内利用、雑誌・新聞の閲覧を加えると、さらに大きな財政効果があったと考えられます。

９．不明本の推移 （H29年度～R4年度）

	蔵書冊数（冊）	不明数（冊）	不明率（%）	金　額（円）
H29年度	315,691	324	0.10	361,174
H30年度	308,809	124	0.04	133,091
R元年度	306,760	207	0.07	233,974
R2年度	290,380	214	0.07	261,468
R3年度	285,471	160	0.06	158,849
R4年度	283,813	111	0.04	140,538

（注1） 不明率とは、蔵書点検時の蔵書冊数に対する不明本の割合のこと。

＜参考＞　　令和4年度の館別不明本の冊数・金額・不明率

	不明数（冊）	不明率（%）	金　額（円）	備　考
本　館	88	0.07	124,071	
恵庭分館	23	0.01	16,467	
島松分館	0	0.00	0	

令和4年度の不明本の分類別割合

（%）

総　記	哲　学	歴　史	社会科学	自然科学	技　術
1.8	1.8	3.6	6.3	9.0	7.2
産　業	芸　術	言　語	文　学	郷　土	AV資料
1.8	6.3	0.9	29.7	7.2	0.0
児童書	雑　誌	R参考			
19.8	3.6	0.9			

10. 令和4年度の主な事業

月　　日	行　　事　　内　　容
４月１７日	北海学園大学　人文学の挑戦「書棚から歌を二〇一五～二〇二〇」
４月２４日、９月４日、２月５日	えほんのせかいがひろがる！ニコニコさつえい会
４月３０日	子ども読書の日記念事業子ども映画会
５月　３日	親子のためのパペットシアター
５月２８日	家読講演会　「みやにしたつや絵本ライブ」
６月　５日、９月２５日	本のリサイクル市
６月１８日、１９日	旅する上映会「ドライブマイカー」
７月２８日	調べる学習講習会
８月１４日	恐怖の図書館
８月　２日～３１日	夏の作品発表会
９月　７日	今村翔吾のまつり旅　in 恵庭
９月２３日	人形劇団クラルテ公演
１０月　１日～１６日	「もりのやきゅうちーむふぁいたーず」絵本原画展
１０月　８日	としょかんまつり
１０月２２日	高杉六花講演会「応援ありがとう！！「君のとなりで。」完結記念講演
１０月２３日	ハッピーハロウィン仮装おはなし会
１１月　６日	大人のための朗読会
１１月１２日	図書館に住んでみるツアー
１１月１５日～２７日	あべゆうこ「負傷した線路と月」紙芝居原画展
１１月１８日	シネママラソン
１１月２６日	図書館開館２４時
１２月　３日	鳥羽和久講演会「自分の言葉で生きるために」
１２月１１日	ぬいぐるみおとまり会＆おはなし会
１月　６日	お年玉抽選会
３月１９日	手話で楽しむおはなし会
３月２１日、２６日 ３月２９日～４月２日	図書館なぞ解きイベント ～ひゃっか王からの挑戦状～

■通年事業 ※月によっては変更有り

おはなし広場（本館）：第３・４火曜日、第１・２・４水曜日、第３木曜日、
第１・２金曜日、第２土曜日

おはなし広場（恵庭分館）：第２・３水曜日、第４木曜日

おはなし広場（島松分館）：第２水曜日、第３木曜日

※午前：乳幼児対象　午後：幼児～小学校低学年対象

Balloonおはなし会：第２水曜日（本館）

映画会：毎週水曜日、第２・４土曜日（本館）

本の修理：毎週木曜日（本館）

■令和4年度図書館事業報告

新規･継続	事　業　名	開催日	会場	参加人数･対象 （前年度参加人数）
継　続	おはなし広場	随　時		乳児～児童
	本　　館		おはなしのへや	65回 373名 （181名）
	恵庭分館		えにあす会議室	20回 126名 （63名）
	島松分館		研修室	24回 151名 （94名）
継　続	BALLOONおはなし会	随　時	おはなしのへや	小中学生～一般 10回 118名 （79名）
継　続	保健センター訪問事業	毎月1回	えにあす	生後9･10カ月の親子
	ブックスタート			452部 （456部）
	ブックスタートプラス	毎月1回	えにあす	生後1歳6カ月の親子 476部 （440部）
継　続	大人向け映画会 子ども向け映画会	毎週水曜日 第2･4土曜日	視聴覚室 会議室	児童･一般 55回　620名 （173名） 24回　180名 （62名）
継　続	絵画･写真展等作品展	随　時	ギャラリー	一般 21回 （19回）
継　続	子ども読書の日記念事業 「子ども読書の日」（4/23）			幼児～小学生
	･展示「この本読んだ？2022」	4/9～5/5	主玄関ホール	
	･親子のためのパペットシアター	5/3	視聴覚室	50名
	･子ども映画会	4/30		47名
継　続	人文学の挑戦 「書棚から歌を二〇一五～二〇二〇」	4/17	視聴覚室	10名
継　続	えほんのせかいがひろがる！ ニコニコ☆さつえいかい」	4/24, 9/4, 2/5	視聴覚室	69名

新規･継続	事　業　名	開催日	会場	参加人数･対象 （前年度参加人数）
継　続	家読講演会 「みやにしたつや絵本ライブ」	5/28	市民会館	108名
継　続	本のリサイクル市	6/5, 9/25	本館	—
継　続	長寿大学（図書館講座）	6/15, 7/6	本館	12名
継　続	ゲリラミニ工作会	6/4, 6/12, 6/18, 6/19, 7/10, 11/13,	会議室	108名
継　続	旅する上映会	6/18, 6/19	本館	71名
新　規	恵庭市立図書館開館30周年記念展示	7/16～31	本館	—
継　続	ハッピーマンデーミニ工作会	7/18, 9/19, 10/10	会議室	小学生 45名
継　続	おはなし広場(夏休みスペシャル)	7/28, 8/7	本館･島松分館	34名（19名）
	おはなし広場(冬休みスペシャル)	12/18、1/7		19名（56名）
継　続	調べる学習講習会	7/28	会議室	小学生 3名（7名）
継　続	開館30周年記念マグカップ配布	7/30	本館	300名
継　続	終戦記念日関連事業 原爆パネル展示 平和祈念上映会	8/2～8/14 8/13	ギャラリー 視聴覚室	一般
継　続	恐怖の図書館	8/14	会議室	幼児･児童･保護者 24名（10名）
継　続	夏の作品展覧会	8/2～31	全館	一般 13点
新　規	今村翔吾のまつり旅　in　恵庭	9/7	視聴覚室	一般 37名
新　規	北海道委託事業 アイヌ文化人形劇キャラバン	9/15	視聴覚室	児童･保護者 39名
新　規	人形劇団クラルテ公演	9/23	視聴覚室	児童･保護者 54名
新　規	「もりのやきゅうちーむふぁいたーず」原画展	10/1～16	ギャラリー	—
継　続	としょかんまつり	10/8	本館	500名
新　規	高杉六花講演会「応援ありがとう！！「君のとなりで。」完結記念講演会	10/22	本館	55名

新規･継続	事　業　名	開催日	会場	参加人数･対象 （前年度参加人数）
継　続	ハッピーハロウィン仮装おはなし会	10/23	視聴覚室	一般 16名（20名）
継　続	大人のための朗読会	11/6	視聴覚室	一般 29名
継　続	図書館に住んでみるツアー	11/12～13	本館	一般 18名
新　規	あべゆうこ「負傷した線路と月」紙芝居原画展	11/15～27	本館	―
継　続	シネママラソン	11/18	視聴覚室	一般 13名
継　続	読書推進月間 ・図書館開館24時	11/26	本館	268名 （120名）
新　規	鳥羽和久講演会「自分の言葉で生きるために」	12/3	本館	一般 9名
継　続	ぬいぐるみ図書館おとまり会	12/11	視聴覚室	幼児～小学生 23名（9名）
継　続	お年玉抽選会	1/6	全館	一般 199名
継　続	お正月遊びを楽しもう！	1/9、1/10、 1/14～15	全館	小学生 52名
継　続	手話で楽しむおはなし会	3/19	視聴覚室	児童・保護者 13名
新　規	図書館なぞ解きイベント ～ひゃっか王からの挑戦状～	3/21, 3/26 3/29～4/2	島松分館・本館	児童・保護者 41名
継　続	恵庭市小中学生調べる学習 コンクール	募集期間 9～10月	―	小中学生 355名（387名）
継　続	まちじゅう図書館	通　年	―	一般 41施設（42施設）
継　続	団体利用受入事業 ･幼稚園	随　時	視聴覚室	2件 210名
	･その他			11件 766名
継　続	司書派遣事業 ･ファミリー･サポート･センター 講習会	随　時	―	2回 16名
継　続	雑誌スポンサー制度	通　年		企業 18件32誌

令和4年度　　視 察 受 入

月日	視　　察	人数	備　　考
令和4年7月19日	音更町図書館	1	
7月31日	茅ヶ崎図書館	1	
8月9日	置戸町役場職員	6	
令和5年2月18日	道立図書館	1	
小　　計		9	

11. 市立図書館･学校図書館連携事業

（1）学校への団体貸出実績（H30年度～R4年）

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
絵本物語団体貸出（読書支援）	13，164	12，472	7，142	8，540	7，950
システム連携（学習支援）	1，296	1，148	1，232	1，488	922

○恵庭市図書館条例

平成4年3月25日条例第4号

(目的)

第1条　この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号)第10条及び第16条の規定に基づき、図書館及び図書館協議会の設置等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び位置)

第2条　図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
恵庭市立図書館	恵庭市恵み野西5丁目10番2

(分館等の設置)

第3条　恵庭市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、必要に応じて分館及び分室等を設置することができる。

(業務)

第4条　恵庭市立図書館(分館及び分室等を含む。以下「図書館」という。)は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般市民の利用に供し、その教養、調査、研究、レクリエーション等に資するとともに、図書、記録その他必要な資料に関する調査研究、指導その他の業務を行う。

(職員)

第5条　図書館に、館長その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

第6条　教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を断り、又は退館させることができる。

(1)　館内の秩序を乱し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれのある者

(2)　施設、設備又は図書等を損傷するおそれのある者

(3)　その他図書館の管理上支障があると認められる者

(損害の賠償)

第7条　利用者は、施設、設備又は図書等を損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(指定管理者による管理)

第8条　教育委員会は、図書館の管理を地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)に行わせることができる。

2　前項の規定により図書館の管理を指定管理者に行わせる場合においては、第6条の規定中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

(指定管理者の業務)

第9条　指定管理者は、次の業務を行うものとする。

(1)　第4条に掲げる業務

(2)　図書館の施設等の運営及び維持管理に関する業務

(3)　前2号に掲げるもののほか、指定管理者が図書館の管理上必要とするものであって、教育委員会

が認める業務

（協議会）

第10条　図書館に、恵庭市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2　協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

3　協議会の委員の定数は、7名とする。

4　委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）

第11条　この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附　則

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

附　則（平成24年3月1日条例第4号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附　則（平成27年12月15日条例第27号）

（施行期日）

1　この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

2　この条例の施行の際現に恵庭市立図書館の管理を受託しているものについては、この条例により指定管理者とされたものが管理を開始するまでの間は、この条例による改正前の恵庭市図書館会館条例に定める例により、引き続き恵庭市立図書館を管理することができるものとする。

○恵庭市図書館条例施行規則

平成４年３月30日

教委規則第５号

（趣旨）

第１条　この規則は、恵庭市図書館条例（平成４年条例第４号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（分館）

第２条　条例第３条の規定に基づき、次のとおり分館を設置する。

名称	位置
恵庭市立図書館恵庭分館	恵庭市緑町２丁目１番１号
恵庭市立図書館島松分館	恵庭市島松仲町１丁目８番１号

（開館時間及び休館日）

第３条　図書館の開館時間及び休館日は、次の表のとおりとする。

区分	開館時間	休館日
本館（条例第２条の図書館をいう。）	午前９時30分から午後７時まで	次のいずれかに該当する日とする。 (1)　月曜日（休日（国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日をいう。）を除く。） (2)　１２月２９日から翌年の１月３日までの日 (3)　特別図書整理期間（６月１日から同月３０日までの間で、あらかじめ恵庭市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が定める連続する７日間をいう。）内の日 (4)　図書整理日（毎月の最後の金曜日をいう。ただし、当該日が休日又は(2)に該当する場合を除く。）
島松分館	午前９時30分から午後５時まで	
恵庭分館	午前９時から午後10時まで	１２月２９日から翌年の１月３日までの日

２　前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めたときは、開館時間及び休館日を変更することができる。

（館内利用）

第４条　図書、記録、視聴覚の資料その他必要な資料（以下「図書等」という。）を利用しようとする者は、図書等を選び、所定の場所において利用しなければならない。ただし、特別に保管する図書等を利用しようとするときは、係員に申し出て利用するものとする。

（館外貸出）

第５条　図書館外への図書等の貸出し（以下「貸出し」という。）を受けることができる者は、次に掲げる者とする。

(1)　市内に居住する者

(2)　市内の会社、学校等に勤務し、又は在学する者

(3)　その他館長が特に認めた者

2　館長は、前項各号に掲げる者のほか、他の図書館若しくは図書室又は市内の地域団体、読書会、事業所、その他館長が適当と認めた団体(以下「団体等」という。)に対しては、図書等を館外で利用させることができる。
3　貸出しを受けようとする者は、次の各号のいずれかの方法により貸出しの手続を行わなければならない。
(1)　館長が交付する利用者カード(様式第1号。以下「カード」という。)を係員に提示し、貸出しの手続を行う方法
(2)　自動貸出機にカード又は手のひらの静脈の形状を認識させ、貸出しの手続を行う方法
(3)　その他館長が適当と認める方法
4　貸出しは、無制限とし、その期間は2週間以内とする。
5　館長は、特別の理由があると認めたときには、前項の冊数及び期間を超えて貸出しすることができる。
6　団体等に対する図書等の貸出数量及び貸出期間については、館長が別に定める。
7　貸出しを受けた図書等は、他人に転貸してはならない。
(郵送貸出)
第6条　館長は、市内に居住する者で、視力の障がいにより直接図書館を利用できない者のために、郵送による録音図書等の貸出し(以下「郵送貸出」という。)をすることができる。
2　郵送貸出を受けようとする者は、郵送貸出利用者登録申込書(様式第1号の2)を提出し、利用者登録をしなければならない。
3　郵送貸出は、1人につき5冊以内とし、その期間は4週間以内とする。
4　前3項に定めるもののほか、郵送貸出に必要な事項は、館長が別に定める。
(宅配貸出)
第7条　館長は、図書等(視聴覚の資料を除く。)を宅配による貸出し(以下「宅配貸出」という。)をすることができる。
2　宅配貸出に係る費用は、利用者の負担とする。
3　宅配貸出は、1人につき5冊以内とし、その期間は3週間以内とする。
4　前3項に定めるもののほか、宅配貸出に必要な事項は、館長が別に定める。
(カードの交付)
第8条　カードの交付を受けようとする者は、利用者カード交付申込書(様式第2号)に必要な事項を記入して提出しなければならない。
2　カードの交付を受けた者が、氏名、住所等を変更したときは、速やかにその旨を届け出なければならない。
3　カードを紛失又は損傷したときは、速やかにその旨を届け出なければならない。
4　カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。
(貸出しの制限)
第9条　利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、貸出しを許可しないことができる。
(1)　貸出し期間を経過して図書等を返却していない者
(2)　偽りその他不正の行為によりカードの交付を受けた者
(3)　その他この規則の規定に違反していると認められる者
2　次に掲げる図書等は、貸出しを行わないものとする。ただし、館長が特に認めるときは、この限りでない。
(1)　貴重図書、参考図書(辞典、年鑑等)、郷土資料及び行政資料

(2)　新聞、官公報類及び新着雑誌
(3)　視聴覚資料
(4)　寄託図書等(寄託者が承諾したものを除く。)
(5)　その他館長が指定したもの

(図書サービスコーナー)

第10条　教育委員会は、公の施設その他教育委員会が適当と認める施設に、図書サービス機能を有する窓口(以下「図書サービスコーナー」という。)を設置することができる。

2　図書サービスコーナーの利用に関し必要な事項は、当該施設の管理者と協議のうえ、別に定める。

(図書等の寄贈)

第11条　図書等の寄贈は、図書等寄贈申込書(様式第3号)によって、これを行うものとする。

2　館長は、図書等の寄贈を受けたときは、寄贈図書等受領書(様式第4号)を交付する。

(図書等の寄託)

第12条　図書等を寄託しようとする者は、図書等寄託願(様式第5号)によって図書等を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2　館長は、図書等の寄託を承認したときは、寄託証書(様式第6号)を交付する。

(協議会)

第13条　条例第10条の規定による協議会に、会長及び副会長をおく。

2　会長及び副会長は、協議会の委員(以下「委員」という。)の互選により選出する。

3　会長は協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

4　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときに、その職務を代理する。

第14条　協議会の会議(以下「会議」という。)は定例会及び臨時会とする。

2　定例会は、年2回開催する。

3　会議は会長が招集する。

4　会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

5　会議の議長は会長をもって充てる。

6　会議において表決の必要がある場合は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(指定管理者による管理に係る準用)

第15条　条例第8条第1項の規定により図書館の管理を指定管理者に行わせる場合において、当該指定管理者が行う許可その他の手続については、この規則の規定に準じて行うものとする。ただし、第3条第2項、第13条及び第14条の規定は、適用しない。

2　指定管理者に管理を行わせる場合であって、教育委員会が特に必要と認めるときは、この規則中様式第1号から様式第6号までの字句については、必要な修正を加えることができるものとする。

(委任)

第16条　この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

附　則

1　この規則は、平成4年4月1日から施行する。

2　恵庭市図書館委員会規則(平成2年教委規則第4号)は、廃止する。

附　則(平成6年3月1日教委規則第1号)

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附　則(平成5年10月12日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附　則(平成11年3月2日教委規則第4号)

この規則は、平成11年4月1日より施行する。

附　則(平成13年5月18日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附　則(平成15年7月17日教委規則第4号)

この規則は、平成15年8月7日から施行する。

附　則(平成19年9月10日教委規則第5号)

この規則は、公布の日から施行する。

附　則(平成20年12月22日教委規則第4号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附　則(平成23年2月10日教委規則第1号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附　則(平成23年2月25日教委規則第2号)

(施行期日)

1　この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2　この規則の施行の際現に交付されているこの規則による改正前の恵庭市図書館条例施行規則様式第1号の規定による利用者カードは、この規則による改正後の恵庭市図書館条例施行規則様式第1号の規定による利用者カードとみなす。

附　則(平成23年10月3日教委規則第9号)

この規則は、公布の日から施行する。

附　則(平成24年9月6日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附　則(平成25年11月21日教委規則第7号)

この規則は、平成25年12月10日から施行する。

附　則(平成28年3月28日教委規則第6号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附　則(平成29年3月2日教委規則第4号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附　則(平成30年2月13日教委規則第1号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附　則(令和2年3月23日教委規則第3号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附　則(令和3年8月11日教委規則第5号)

(施行期日)

1　この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2　この規則の施行の際現に交付されているこの規則による改正前の恵庭市図書館条例施行規則様式第1号の規定による利用者カードは、この規則による改正後の恵庭市図書館条例施行規則様式第1号の規定による利用者カードとみなす。

附　則(令和5年3月6日教委規則第6号)

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

○恵庭市人とまちを育む読書条例

平成24年12月18日条例第33号

私たちのまちは、子どもから大人まで、だれもが等しく読書活動に親しむことができるよう、読書の環境づくりに力を注ぎ、市民とともに地域ぐるみで読書のまちづくりを推進してきました。

読書活動には、多くのボランティアが参加し、市民と市が一体となった活動によって、豊かな読書環境や人と地域のつながりが生まれてきています。

私たちは、多くの先人の努力により、このような環境が築かれてきたことに深く感謝し、これまで積み重ねてきた活動を、次の世代に引き継いでいくことが大切と考えました。

ここに、私たちは「読書のまち」を宣言し、これからの読書活動の道しるべとなるこの条例を制定します。

（目的）

第1条　この条例は、読書活動を通じてふるさとを愛する人を育てるとともに、人と地域のつながりを深め、心豊かで思いやりにあふれ、活力あるまちづくりを目指し、市民、家庭、地域、学校及び市が進めていく取組みを明らかにすることを目的とします。

（定義）

第2条　この条例で使う言葉の意味は、次のとおりとします。

(1)　市民　市内に居住する人及び勤務又は通学する人

(2)　学校　市内の保育園、幼稚園、認可外保育施設、認定子ども園、小学校、中学校、高等学校、大学及び専門学校

(3)　読書活動　読書、読み聞かせ、一斉読書、調べ学習、読書会、本のリサイクル及びその他の読書に関する活動

（基本理念）

第3条　読書活動は、言葉や知識を学び、感性を磨き、創造力を豊かにし、生きる力を育てることから、いつでもどこでもだれでもが読書活動を行うことができるよう、市民、家庭、地域、学校及び市が一体となって環境づくりに努め、人とまちを育む読書活動を推進するものとします。

（市民の取組み）

第4条　市民は、日常の生活の中で読書に親しみ、読書活動への参加や協力を通じて、互いに交流を図ります。

（家庭の取組み）

第5条　家庭では、本との出会いを大切にし、読書を通じたコミュニケーションの深まりを目指し、年齢に応じた読書活動に取り組みます。

（地域の取組み）

第6条　地域では、ボランティア活動などを通じて読書への認識を深めるとともに、市民、家庭、学校及び市と連携協力し、読書活動の推進に取り組みます。

（学校の取組み）

第7条　学校は、日常の読書活動を通じて子どもたちに読書の楽しさを伝え、一人ひとりの望ましい読書習慣の形成を図ります。

2　学校は、様々な読書活動を通じて、ふるさとを誇りに思う心の育成に取り組みます。

（市の取組み）

第8条　市は、読書活動の推進に関する基本的で総合的な推進計画を策定し、効果的に実施するため、市民、家庭、地域及び学校と連携を図り、一体となって読書活動の推進に努めます。

2　市は、すべての市民が日常の生活の中で等しく読書に親しみ、読書活動や交流ができるよう、環境づくりに努めます。

3　市は、読書活動に関わるボランティアの育成や支援に努めます。

4　市は、読書活動の推進にあたり、広く市民の意見を取り入れるとともに、必要な情報の収集及び積極的な発信に努めます。

（読書推進月間）

第9条　市は、10月を「人とまちを育む読書推進月間」と定め、読書活動を通じて人と人とのつながりを深め、世代を超えたコミュニティづくりやまちづくりにつながる事業を行います。

（委任）

第10条　この条例の施行に関し必要な事項は、別に定めます。

附　則

この条例は、平成25年4月1日から施行します。

○図書サービスコーナー運営に関する要綱

（趣旨）

第1条　この要綱は、恵庭市図書館条例施行規則（平成4年教委規則第5号。以下「規則」という。）第10条の規定に基づき、図書サービスコーナーの設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条　図書サービスコーナーを次のとおり設置する。

名　称	位　置
黄金ブックステーション	恵庭市黄金南5丁目11番地1 恵庭市黄金ふれあいセンター内
かしわのもりブックステーション	恵庭市大町１丁目５番７号 恵庭市生涯学習施設かしわのもり内

（利用時間）

第3条　図書サービスコーナーの利用時間は、設置施設の開館時間内とする。ただし、規則第3条第1項第2号ウの規定に基づく特別図書整理期間は利用できないものとする。

（サービス）

第4条　図書サービスコーナーは、次のサービスを取り扱う。

（1）　図書館資料の検索

（2）　図書館資料の予約

（3）　予約資料の受取

（4）　貸出資料の返却

（担当）

第5条　事業の担当は、次のとおりとする。

（1）　予約資料の配本及び返却資料の回収については、図書課が担当する。

（2）　予約資料の受渡し及び返却資料の一部受取りについては、施設管理者が担当する。

（3）　前2号のほか、必要な事項は双方が協議し、決定するものとする。

（利用方法）

第6条　図書館資料の予約及び予約資料の受取りを利用できる者は、規則第7条の規定に　基づく利用者カードの交付を受けている者とする。

（利用の制限）

第7条　館長は、管理上適当でないと認められる者に対し、利用を制限することができる。

（管理）

第8条　図書サービスコーナーに設置される端末機器（以下「端末」という。）の管理者は、館長とする。

2　館長は、利用者が適正に利用できるよう端末の保守点検と管理を行わなければならない。

（補則）

第9条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、館長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成24年9月16日から実施する。

附　則

この要綱は、平成28年9月10日から実施する。

○恵庭市立図書館運営要項

（目的）

第1条　この要項は、恵庭市図書館条例施行規則（以下「規則」という。）第12条の規定に基づき、恵庭市立図書館の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（貸出期間の延長）

第2条　規則第5条第4項による貸出期間は、1回に限り返却期限日から2週間を限度として延長することができる。ただし、予約の入っている場合は延長できない。

（返却の督促）

第3条　貸出した図書等が返却期限日から2週間を経過しても返却されないときは、館長は、利用者に対して督促状（第1号様式）を発送し、返却を促すものとする。

（団体貸出）

第4条　団体貸出を受けようとする団体等は、その都度団体貸出申込書（第2号様式）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

2.　団体貸出は、1回につき100冊を限度とし、貸出期間は4週間以内とする。

3.　館長は、団体貸出の申込みがあった図書等について、図書館業務に支障があると認めたときは、貸出しを許可しないことができる。

4.　団体貸出をした図書等に対する一切の責任は、団体等の長に帰するものとする。

（予約・リクエスト）

第5条　利用者は、利用したい図書等がないときは、予約（リクエスト）申込書（第3号様式）を館長に提出し、予約又はリクエスト（以下「予約」という。）による図書等の提供を受けることができる。

2.　予約できる冊数は、1人につき1回3冊までとする。

3.　館長は、予約図書等を提供できるようになったときは、予約者に電話又ははがき（第4号様式）によって連絡するものとする。

4.　予約の有効期間は、連絡した日を含めて10日間とし、この期間内に予約者が図書等を　利用に来ないときは、予約は無効とする。

（複　写）

第6条　利用者は、図書館の図書等を複写する場合は、複写に要する実費を負担しなければならない。

（図書館施設の使用）

第7条　館長は、図書館活動をしようとする者（団体）が図書館施設を使用する　ことについて、図書館の運営に支障がないと認めたときは、これを許可することができる。

2.　前項の対象となる施設は、本館の集会室、会議室、ボランティア活動室、おはなしの部屋、視聴覚室、展示ギャラリー並びに島松分館の研修室とする。

3.　図書館施設を使用しようとする者は、あらかじめ図書館施設使用申込書（第5号様式）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、軽易な集会等の場合には、館長は、これを省略させることができる。

（図書館ネットワーク・サービス）

第8条　図書館本館と各分館は、コンピュータによるオンライン化によって市内全域にわたる均一な図書館サービスの提供に努めると共に、配本車を運行し効率的な業務を行う。

2.　利用者は、本館若しくは各分館のいずれかで予約をすることにより、他館が所蔵する図書等を取り寄せて貸出しを受けることができるほか、返却についても、貸出しを受けた館以外の館でも返却することができる。

（図書等の寄託）

第9条　寄託に要する経費は、寄託者の負担とする。ただし、館長が特に認めたときは、図書館において負担することができる。

2.　寄託図書等の取扱いは、図書館の所蔵する図書等の取扱い例による。

（録音図書等の郵送貸出）

第 10 条　郵送貸出しの対象者は視力に障害のある者で、身体障害者手帳を所持するものとする。

2.　利用者登録の申込みにあたっては、身体障害者手帳を提示しなければならない。

3.　貸出し期間の延長は認めない。

付　則

この要項は、平成4年7月30日から施行する。

付　則（平成6年3月11日起案）

この要項は、平成6年4月1日から一部を改正する。

○恵庭市立図書館資料収集方針

平成 2年 4月20日策定
平成11年 7月 1日改訂
平成28年10月12日改訂

第1 基本方針

恵庭市読書活動推進計画に基づき、次の方針によって資料の収集を行う。

1. 方針

(1)市民の日常生活に役に立つ、教養、趣味、レクリエーション等に資するための図書・記録・その他の資料を収集する。

(2)あらゆる世代の読書や学習活動を支援するために幅広い分野の収集及び提供を図る。

(3)郷土資料及び行政資料を確保する。

(4)市民の日常的課題や調査研究に応える参考図書を収集する。

(5)計画的な蔵書構成を構築する。

(6)資料の収集にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」を踏まえ、著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれることなく、公平な立場で資料を収集する。

2.収集資料の種類

(1)図書資料

(2)逐次刊行物(雑誌・新聞)

(3)郷土資料

(4)視聴覚資料

(5)障がい者等サービス資料

(6)電子資料

(7)その他資料

第2 資料別収集方針

1. 図書資料

(1)収集方法

購入、寄贈、寄託等の手段により収集する。また、書評等や予約の状況、利用者の読書傾向等を考慮し、利用者の読書意欲が高い新刊の時期に、機会を逸することなく収集すること。

所蔵するにあたり協議が必要と思われる図書等や新規にシリーズを収集しようとするときは、選書会議によって決定する。

(2)新刊書

ア 一般図書

各分野にわたり基本的な図書を網羅的に収集するが、以下のものは厳選し、収集する。

(ア)実用書・娯楽書

(イ)各種試験問題、テキスト類

(ウ)きわめて高度な専門書・学術書

(エ)付録つき図書

イ　文学書

(ア)日本及び外国の現代小説を中心に収集する。日本は近代文学にも留意する。

(イ)古典文学は基本的タイトルを中心に収集する。

ウ　児童書

(ア)読書の楽しさを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つ図書を収集する。

(イ)子どもの豊かな想像力及び創造性を育てるとともに、さまざまな興味及び関心を深めることができる図書を収集する。

(イ)調べる学習に活用できる図書を収集する。

(ウ)既刊の評価の定まった名作を収集する。

(エ)漫画・コミックは収集しない。ただし、学習漫画はこの限りではない。

エ　青少年図書

(ア)学習・教養・レクリェーション等に資する図書を幅広く収集する。

(イ)ヤングアダルト向け文庫等は一定量を継続的に収集する。

オ　参考図書

(ア)全分野にわたり網羅的に収集する。

(イ)年鑑、年版等は、継続的に収集する。

(ウ)辞(事)典類は、基本的な資料を収集し、情報が古くならないよう新しい版に更新する。

(エ)地図は、基本的な地図(日本地図・都市地図・道路地図、世界地図等)を地図帳や一枚地図で収集し、情報が古くならないよう新しい版に更新する。

2. 逐次刊行物

(1)新聞

ア　一般紙　全国紙(三大紙)は全点収集する。

イ　一般紙　地方紙は、より郷土情報に充実したものを厳選して収集する。

ウ　業界紙　産業・経済等を総合したものを厳選して収集する。

エ　政党・宗教紙　図書館の中立性を維持する観点から、この分野のものは収集しないこととする。

オ　児童紙　児童への情報サービス向上と、図書館への親しみをもたせ、利用増進を図るため、厳選して収集する。

(2)雑誌

ア　市民の読書要求に配慮し、網羅的に各分野の雑誌を収集する。

イ　レファレンスサービスに必要な雑誌を収集する。

ウ　特定分野の専門雑誌は、利用頻度を考慮した上で、厳選して収集する。

エ　図書館の中立性を保つため、網羅的に収集することが困難な宗教誌・政党誌等は収集しない。

オ　青少年向けの娯楽雑誌(マンガ)は収集しない。

カ　週刊誌のうち、低俗な娯楽雑誌は収集しない。

3. 郷土資料

(1)種類及び内容

恵庭市資料(HE)と北海道資料(H)の二つに大別し、それぞれ次の内容の資料を収集する。

ア　恵庭資料(HE)

(ア)主題が恵庭に関わりのある資料

(イ)恵庭市内で印刷、出版された資料

(ウ)恵庭に関わりのある人(在住・在学・在勤・出身等)が著した資料

(エ)恵庭を会場として催された各種大会・公演会・展覧会等の資料

(オ)恵庭市や関係団体等が発行する行政資料や資料

イ　北海道資料(H)

(ア)主題が北海道に関わりのある資料(叢書・全集の一部に収録されているもの及び個々の文学作品は除く)

(イ)北海道や関係団体等が刊行した行政資料

(イ)北海道内の自治体等が刊行した行政資料

(ウ)アイヌ関係資料

(エ)北方領土関係資料

ウ　古文書等

古文書等については、図書館資料としては収集しない。必要に応じて、博物館や郷土資料館と協議することにする。

(2)資料形態

図書・冊子・パンフレット・逐次刊行物・地図・視聴覚資料・スクラップ・電子資料

(3)収集方法及び数量

ア　収集にあたっては、購入、寄贈、寄託・複写等の手段を活用すること。また、関係機関、団体、市民等広範な協力関係を構築し、収集に努めるものとする。

イ　収集する数量は、5部以上が望ましい。

(4)資料の扱い

ア　収集した資料は、広く市民に公開することを原則とする。

イ　複本が確保できるときは貸出用、保存用に資料登録する。

ウ　プライバシー、利害関係等に触れると判断される資料は特別の場合を除き、閲覧、貸出しは行わない。

エ　製本されていない資料は、分類毎にファイリングし、閲覧及び貸出しにたえる状態で保存する。

オ　パンフレット・リーフレット類も収集する。とくに、市内で発行されたものは郷土資料として積極的に収集する。

4. 視聴覚資料

(1)資料の種類・形態

ア　CD・カセットテープなどの音声資料。

イ　DVD等の映像資料等。

(2)選定基準

著作権処理済み資料または郷土資料を収集する。

5. 障がい者等サービス資料

障がいを持つ方へのサービスに必要な大活字本や点字図書、録音図書等を収集する。

6. 電子資料

図書館での利用において、著作権上許可されている資料を必要に応じて収集する。

7. その他資料

パンフレット、冊子、リーフレット等のその他資料は、必要に応じて収集する。

○恵庭市立図書館資料除籍方針

平成11年 7月 1日策定
平成16年 8月28日改訂
平成28年10月 1日改訂

第1 基本方針

恵庭市読書活動推進計画に基づき、次の方針によって資料の除籍を行う。

1. 方針
(1)恵庭市立図書館資料収集方針にそぐわないものや、年月の経過によって内容的に価値を減じたものを除籍する。
(2)資料は出来るだけ長期間保存することが望ましいが、収容スペースの制約があることから、書架の空き容量を考慮し、資料の除籍を行うものとする。

2. 除籍資料の種類
(1)図書資料
(2)逐次刊行物(雑誌・新聞)
(3)郷土資料
(4)視聴覚資料
(5)その他資料

第2 資料別除籍方針

1. 図書資料
図書について、貴重本、年鑑等、後に入手しづらい図書は除籍しないものとし、次のものを除籍する。
(1)不用図書
ア 形態的には使用に耐えうるが、記述されている内容・資料・表記などが古くなり利用価値の失われた図書
イ 新しい学説や理論が採用されていない図書で、史的資料としても利用価値の失われた図書
ウ 刊行後、時間の経過とともに資料に使われている図版などの変色が著しくなり、誤った情報を提供することが明らかな図書
エ 利用頻度の著しく低い複本で保存分を除いた図書
オ 道立図書館や近隣図書館にて相互貸借で利用が可能な図書
(2)毀損図書
汚損・破損の著しい図書
(3)亡失
ア 利用者が紛失した図書
イ 未返却資料の内、督促不能の状態で3年を経過した図書
ウ 蔵書点検によって判明した亡失図書で、その後の蔵書点検において3回続けて不明となっている図書
(4)管理換
他の所属の物品管理者に管理換えした図書

2. 逐次刊行物(雑誌・新聞)
(1)郷土資料に相当する資料は除籍しない。
(2)雑誌・新聞について、タイトル別にあらかじめ保存期間を定めて、期間が過ぎた資料を除籍する。
(3)汚損・破損の著しい毀損資料は除籍する。

(4)次の亡失資料は除籍する。

ア　利用者が紛失した資料

イ　未返却資料の内、督促不能の状態で3年を経過した資料

ウ　蔵書点検によって判明した亡失資料で、その後の蔵書点検において3回続けて不明となっている資料

3. 郷土資料

複本資料以外は、除籍しない。

4. 視聴覚資料

毀損資料以外は、除籍しない。

5. その他資料

図書資料に準じて、除籍する。

第3　除籍作業と廃棄

除籍する資料は、除籍区分を次のとおりとし、バーコードの上から除籍印を押す等、明らかに除籍資料であると判る処理を行うこと。また、廃棄については、「恵庭市事業系廃棄物の適正処理と減量リサイクルの手引き」に沿って行う。

1. 不用資料

(1)保管

今後の活用が想定される資料として保管するもの。

(2)寄贈

北海道立図書館やその他関係機関等へ寄贈する資料。

(3)リサイクル

年に2回開催される「本のリサイクル市」に提供する資料、及び市内の学校・公共施設・福祉施設等で活用する資料。

(4)使用不可

経年劣化や汚・破損のため利用出来なくなった資料。

2. 利用者に起因する除籍

(1)紛失

利用者が紛失した資料。

(2)回不

再三のハガキや電話等による督促にも関わらず、3年間返却されない資料。

(3)破損

利用者が利用中に汚・破損し、利用できなくなった資料。

(4)蔵不

蔵書点検で3年連続不明となっている資料。

編集・発行　恵庭市立図書館
指定管理者　株式会社図書館流通センター

〒061−1373　北海道恵庭市恵み野西５丁目１０番２
恵庭市立図書館
ＴＥＬ　０１２３−３７−２１８１　ＦＡＸ　０１２３−３９−６１７３
Ｅメール　info@eniwa-library.jp
https://eniwa-library.jp